

南北朝時代の郷土 その2

～ 菊池武敏、多々良浜の戦に敗れる ～

菊池武敏、有智山城に少式貞経を討つ

延元元年（1336年）2月27日、太田清水の戦で圧勝した菊池・阿蘇氏を中核とする軍勢は北上し、同29日には少式氏の本拠、有智山城を攻めます。

勝ち進んできた菊池武敏のもとには、黒木・問註所・秋月・三原・草野などの諸氏も参陣しており、前日の水城の戦で惨敗した少式勢の中からも、離反者が出るありさまでした。加えて息子の頼尚は尊氏と行動しており、未だ父親の元には戻っていません。少式貞経は「苟も存て義無らんよりは、死して名を残さんには不如」（太平記）といつて、持仏堂に走り入って自害し果たしたことで、有智山城は陥落しました。

菊池軍はさらに北上を続け、同3月2日には多々良川（福岡市東区）の南岸（左岸）に到達。北岸（右岸）に姿を現した足利尊氏・直義軍と、川を挟んで直接対峙することとなりました。このときの両軍の兵力数については、資料によって異なります。菊池軍は4〜5万騎、足利

の軍勢わずかに300騎に過ぎず（太平記）とも、菊池勢6万余騎とぞきこえし、足利方の勢は1000騎には過ぎず（梅松論）など。

いずれにしても太田清水の戦以降、連日の勝ちいくさで北上してきた菊池軍と、敗軍の将としてたどり着いた尊氏の軍勢とでは、歴然たる数の差があったことだけは間違いない事実だったはずだ。

多々良浜の戦

圧倒的な菊池の大軍勢を前に、尊氏は「怒なる軍して云甲斐なき敵に合んよりは、腹を切んと云々」と考え、弟の直義が「合戦の勝負は、必しも大勢小勢に依るべからず云々」といつて翻意させ、自ら先陣を駆って切り込んだ（太平記）

といえます。ところが

です。「北風塵砂を吹上しかば、敵迷惑して漂ひける」（梅松論）、「今日暴風強扇、



阿蘇惟直之墓塔
(佐賀県小城市天山山頂)

多々良浜から敗走の途中に捕えられて自害し、阿蘇山が望める地という遺言で、この地に葬られたという。

烟塵ヲ起ッテ暗然タリ」（歴代鎮西志）などと表現される、自然現象が出現したので。砂嵐に合つて、目が開けられなくなる状況だったようで、このことを機に形勢は逆転します。不利に陥った菊池軍では、味方であったはずの武将たちの離反も起き、結果として6万騎ともいう菊池軍が、1000騎には過ぎずといった尊氏軍に惨敗でした。敗走する菊池武敏は黒木城（現八女市）まで逃げ、阿蘇惟直は逃げる途中に天山北麓（現佐賀市富士町）で捕えられ自害しています。尊氏の追撃軍は、同17日に黒木城を攻撃しますが、その過程で広川谷を通つて、黒木方面へ向かった可能性は低いと考えています。

広川町古墳資料館だより

高良山の西の麓には、3世紀末から4世紀初頭に築造された祇園山古墳があります。墳丘規模は高さ約6m、東西約24m、南北約23mです。

高良大社には、この古墳から出土したと伝えられる三角縁神獸鏡（銅鏡）が所蔵されています。この銅鏡は広域的な政

治連合の身分証的な宝物と考えられており、時期的にも邪馬台国の卑弥呼の墓ではないかという説があります。祇園山古墳のある高良山は、筑後地域の精神的拠点でもあり、邪馬台国が考古学的に特定されていない現状では、筑後地域にとって魅力的な説ではないでしょうか。



▲祇園山古墳測量図

携帯電話はうまく使っていますか？

～ インターネットの闇は子どもにも ～

☎教育委員会事務局人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

携帯電話の今

持ち運びが容易な電話として登場・普及し、今や日常生活に欠かせない存在となった携帯電話。昨年6月に総務省が発表した携帯電話契約数は、約2億件です。多くの人が通話だけでなく、インターネット接続による情報検索やSNS、動画視聴・ゲームなどを行っています。

それに伴い、携帯電話の利用が事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になったりするなど、重大な人権侵害も起こっています。

こんな被害が

スマートフォン（スマホ）には、高性能のカメラがついているため、ピースサインで指紋が判別されることがあります。最近では、撮影した写真をSNSで投稿する人も多いため「制服を着た写真を投稿したら学校が特定され、校門にストーカーがいた」「瞳に映っている景色から、地図情報の風景写真と照合され、住居が特定された」といった

被害も起きています。「アンケートに答えたら多量の迷惑メールがくるようになった」「通販サイトからの確認メールに答えたら、IDとパスワードが盗まれ、キャッシュカードが不正利用された」といった被害も起きているようです。

子どもたちの日常生活で気をつけたいこと

無料通信アプリによる友だちとの交流やゲーム・動画視聴のため、スマホを持つ子どもが増えてきました。その結果、子どもたちの平日のインターネット利用時間は、小学生で一日平均2時間30分、中学生で一日平均3時間20分となっています。

確かにスマホを持つ利点は多くあります。しかし、スマホを使ううちに次のような問題や人権侵害が起ころう可能性があります。

- ・突然友だちから誹謗中傷を受けたたり、仲間外しやいじめにあたりたりした。
- ・SNSで知らない人とやりとりをして、トラブルに巻き込まれた。

・ある交流サイトで知り合った人から、裸の写真を送るよう言われたので送ったら、インターネット上で公開された。

このような状況にさせないよう、親子で利用のルールをしっかりと話し合い、保護者が利用状況を把握するようにして、スマホ利用を自制する力を育てましょう。

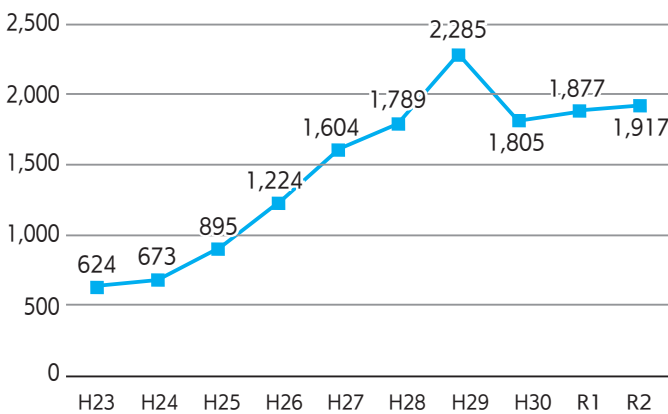
しっかり守ろう

パソコンやスマホでインターネットを使うときには、使い方についての知識やモラルが不十分だと思わぬトラブルに巻き込まれたり、人権侵害を受けたりする可能性があります。そうならないためにも次のことに気をつけましょう。

- ・知らない人からのメールや添付ファイルは開かない。
- ・ネットでも知り合った人には容易に会

- ・わかない。
- ・容易に自分の写真や個人情報を載せない。
- ・他人の悪口や差別的な内容は書き込まない。
- ・暴力的な言葉は使わないなど、使う言葉に注意する。
- ・他人の書き込みを「あおる」書き込みをしない。

インターネットの向こう側にも、あなたと同じ人間がいます。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重することを忘れないようにしましょう。



▲インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件数 (件)